

<報道発表資料>

カテゴリー：県政一般

令和5年12月21日

埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について

県教育委員会では、令和4年度に開催された入試改善検討会議の「埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について（第16次報告）」（令和5年3月）を受け、令和5年度埼玉県公立高等学校入学者選抜方法改善協議会を開催し、具体的な改善策について検討しました。その後、県民コメントを経て、埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 改善の主な内容

（1）自己評価資料の提出、面接の実施

受検生の学校内外での活動や意欲等を自らの言葉で表現する自己評価資料の提出を全ての受検生に求め、自己評価資料に基づき面接を実施する。

（2）調査書の様式

中学校が作成する調査書の記載事項について整理する。

- ・ 1学年から3学年までの各教科の学習の記録（評定）の記載を基本とする。
- ・ 各教科の学習の記録（評定）以外については、自己評価資料において、受検生がこれまでの活動内容等について記載する。

（3）選抜の特色化（共通選抜及び特色選抜）

【共通選抜】

全ての高等学校・学科・コースにおいて、学力検査、調査書、面接を資料として選抜する。

【特色選抜】

各高等学校は募集人員の一部を、学校・学科・コースの特色に応じて選抜することができる。学力検査・調査書・面接に加え、特色検査（実技検査・小論

文等)の実施や学力検査等の傾斜配点を行うことができる。

2 実施時期

- (1) 新しい入学者選抜方法は、令和9年度入学者選抜(令和8年度末実施)から実施する。
- (2) 令和8年度入学者選抜(令和7年度末実施)については、現行の入学者選抜方法の中で、新しい入学者選抜方法への移行期間として調査書の部活動に関する記載を、「特別活動等の記録」欄から「『その他』の項目」欄への記載事項とする。それに伴い、各高等学校の選抜基準の見直しも行う。

3 その他

現在試行的に実施している電子出願の検証及び入学許可候補者のウェブ上による発表の継続実施、その他、採点業務をはじめとした入試業務全般の見直し等を実施する。

4 県民コメント(意見募集)の結果の公表について

- (1) 意見件数及び意見の提出者数
122件(87人)
- (2) 意見の反映状況
 - A 意見を反映し、案を修正したもの(0件)
 - B 既に案で対応済みのもの(9件)
 - C 案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの(66件)
 - D 意見を反映できなかったもの(34件)
 - E その他(13件)

5 「埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について」及び「県民コメント(意見募集)の結果」の入手方法

【埼玉県教育委員会ホームページ】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/nyuushi-kaizen/kenminkomentokekka.html>

【窓口】

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課（第二庁舎 4 階）

令和 6 年 1 月 4 日（木曜日）以降、平日 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで

6 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 学びの改革担当

電話 048-830-6766(直通)

ファックス 048-830-4959

E-mail a6760-03@pref.saitama.lg.jp